

拙速すぎる空港用地取得補償特別予算 県営空港用地買収に市の補填金

佐渡空港整備で県と佐渡市が迷走している。この発端は、県知事の羽田空港整備に伴う地方空港への発着枠（いわゆる「羽田枠」）獲得と、そのための佐渡空港整備の積極推進発言である。発言は、羽田枠は離島に有利で確保が可能だとした上で、参入空港会社がなければ第3セクターでよいとし、そのための予算付けをするというものだ。この発言を受けて佐渡市も動きだし、市議員全員による県議会議員への要請行動や、地権者に対しては空港整備の賛意署名を差し出すなど、議会の権能を超える動きに発展した。

しかし、その後の知事発言は段階的に後退し、同意署名の期限の設定や土地の買収価格の大幅引き下げにつながっていく。

佐渡空港は県営空港であることを認識すべき

今回の佐渡市の対応に5つの問題がある。1つは、県営空港の用地取得に佐渡市の予算を使うことだ。今、国営事業における地方負担が問題になっている。佐渡空港は県営空港だ。本来、国の補助金を受けて全額県費で行う事業である。

現に多くの離島空港は自治体の負担はなく、国・県の会計で整備されてきた。佐渡空路に国の補助金が付かないのは高速船が原因だが、政権交代で交渉の余地はあるはずだ。

2つ目は、空港整備にかかる高額負担が適切かという問題だ。県が出した試算でも、初期投資額は61億円（佐渡市負担は約20億円）で、毎年の赤字補填額は4億円（佐渡市は約2億円超）となっている。さらに市が負担する土地の補償金額も問題だ。当初、県が示した補償額は500万円（右表：田10アール）だったが、200万円程度に下げられた。その差額10億円超を県に変わって補填することになる。住民監査請求や訴訟に耐えられるのか、十分検討する必要がある。

当面は新潟 - 佐渡間の空路確保が重要だ

3つ目は、今なぜ「特別会計」が必要かだ。現在は補償手続きでいえば「2の同意書」の段階（右表）である。現在補償単価の変更で、同意の取り直し中である。全員同意後に事業申請が行われ、その後環境アセスなどを経て補償金が支払われるが、早くても5年先である。全く平成22年度に執行される可能性はない「見せ金」の特別会計である。

4つ目は、これだけの投資をして果たして佐渡経済に効果があるかという疑問である。試算でも、羽田3往復で年間の乗客人員は4万7千人である。2,000m化で黒字化する試算だが、他の地方空港同様に困難だという見方が一般的だ。

5つ目は、市議会における議論の進め方である。今回の特別会計による差額金負担は、市長と正副議長が主導したスキームだ。それゆえに議長は纏めを急ぐことなく、議員の総意を尊重するくらいの柔軟性が必要だったのではなかったか。

今回、私を含めて6名の議員がこの議案に反対した。県議会でも20億円は債務負担行為として切り離して提案された。それでも県議会で可決される見通しはない状況である。

用地補償の手続き（平成5年の県パンフレットから）

用地補償は国が定めたルールに沿って段階的にすすめます

順序	手続き	説明
1	事業計画などの説明	事業を円滑にすすめるため、地域のみなさまに計画の概要施工計画などを説明します。
2	同意書	新空港建設のご協力をお願いするため、書面で確認させていただきます。
3	測量杭の打設	地上測量・土質・地盤調査等をするため、杭を打設させていただきます。
4	土地等の調査	基本設計により、お譲りいただく土地の面積・移転する建物堀などの工作物・庭木などの立木の調査を行います。
5	補償金の話し合い	適正で公平な補償を行うため、国が定めた「補償基準」により補償金を算定し、誠意を持って話し合いをします。
6	契約	書面で契約させていただきます。契約書は県で作成しますので、よく読まれた上で署名、押印をお願いします。
7	土地の登記・建物の移転・土地の引き渡し	建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡して頂きます。土地の所有権登記は県が行います。
8	補償金の支払い	建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただき、補償金を支払います。

補償金の算定

地目	価格設定	単価	備考
宅地	国道沿いの宅地が取得できる価格	3.3㎡当たり	66,000円
		10アール当たり	2,000万円
田	島内の優良な田が取得できる価格	3.3㎡当たり	16,500円
		10アール当たり	500万円
畑	島内の優良な畑が取得できる価格	3.3㎡当たり	14,850円
		10アール当たり	450万円
山林原野	多少開発された平地近くの土地が取得できる価格	3.3㎡当たり	6,600円
		10アール当たり	200万円

（これは、空港事業だけの補償価格で、他の公共事業には一切適用されません）

議会の内・外 こぼれ話

議員が一番迷うのは、本会議での採決時の議案に対する賛否の決断である。特に一般会計予算案の中には、必ず賛成しかねる予算が数項目が含まれている、ここで迷うのだ。

予算案に反対して全体を潰してしまうのか、賛成して黙認するかである。中には緊急を要する予算も含まれているからだ。

県知事は来年度予算案で、佐渡空港整備費20億円を一般会計から切り離し「債務負担行為」として提案した。これは、空港整備の債務負担議案が否決されても、一般会計予算は無傷で通るからである。これは明らかに知事の「決意の後退」である。

この裏に、知事の戦略「私は佐渡との約束は守った」、「潰したのは議会のせい」だとする姿が見え隠れする。政治の世界は正面から議論するばかりではないようだ。困ったものである。